

障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2020(令和2)年度
1号(通算377号)
(令和2年4月21日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・厚生協・全救協・障連協の協議員・役員・構成団体、ならびに都道府県・指定都市社協に電子メールにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル内
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428
E-MAIL: z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

内容	
I. 障害福祉制度・施策関連情報	1
1. 令和2年度補正予算案が閣議決定される	1
2. 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について【随時更新】	2
II. その他の関連情報	7
1. 「車椅子・支援機器ユーザーのみなさまへ COVID-19 の予防」のご案内	7
2. 令和2年度全国安全週間の実施について	7

I. 障害福祉制度・施策関連情報

1. 令和2年度補正予算案が閣議決定される

政府は、4月20日に新型コロナウイルス感染症に係る令和2年度補正予算案を閣議決定しました。当初、4月7日に一般会計で総額16兆8,057億円の追加歳出となる補正予算案を決定していましたが、その後、緊急経済対策として盛り込んだ収入減少世帯への30万円の現金給付を取りやめ、1人10万円の一律給付を実施するよう補正予算案の見直しを行いました。

見直し後の補正予算案では、10万円の一律給付に12兆8,803億円が必要となることから、歳出額総額は、当初案から8兆8,857億円増の25兆6,914億円となりました。歳出増は、全額が赤字国債の増発により賄われます。

厚生労働省の補正予算案における追加の歳出額は1兆6,371億円となっております。このうち、①感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発(6,695億円)には、福祉施設における感染症拡大防止策のために、都道府県等が福祉施設等へ配布する消毒用エタノール等の一括購入、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発、多床室の個室化に要する改修等に必要な費用を補助する経費として272億円が計上されています。また、福祉サービス提供体制の確保のために、感染等により職員が不足する施設等への応援職員の派遣にかかる経費や、代替サービスの提供や他事業所との連携に要する経費、在宅生活を強いられている障害者等に対する緊急的な相談受付等を行う経費として157億円が計上されています。

また、②雇用の維持と事業の継続(9,627億円)には、雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大(8,330億円)や独立行政法人福祉医療機構による無利子・無担保等による医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充(41億円)などが盛り込まれています。

補正予算案の概要につきましては、下記、財務省および厚生労働省のホームページをご確認ください。

[財務省 HP]

ホーム > 予算・決算 > 毎年度の予算・決算 > 予算 > 令和2年度 >
令和2年度補正予算

https://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2020/hosei0420.html

[厚生労働省 HP]

ホーム > 政策について > 予算および決算・税制の概要 > 予算 > 令和2年度 >
令和2年度厚生労働省補正予算案の概要

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/20hosei/>

2. 社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について【随時更新】

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、3月28日に策定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を4月16日付で変更し、在宅勤務(テレワーク)の強力な推進、職場での感染防止の取り組み、「三つの密」を避ける行動の徹底等を促すこととしています。このなかで、介護老人福祉施設や障害者支援施設等の運営関係者は、生活支援関係事業者として、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者とされています。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年4月16日変更)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0416.pdf

また、厚生労働省労働基準局長は、労使団体の長あてに4月17日付文書「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の感染予防、健康管理の強化について」を发出しました。緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々をはじめとして、すべての職場で働く方々の感染を防止するために職場における感染予防、健康管理の強化に向けて取り組み促進への協力を求めています。

本文書の後半には、下記別添1～3が添付されています。感染拡大を防止するためのチェックリストや陽性者等が発生した場合における衛生上の職場の対応ルール例なども掲載されていますのであわせてご参照ください。

別添1 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年4月16日変更)

別添2 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」

別添3 「新型コロナウイルス感染症の陽性者等が発生した場合における衛生上の職場の対応ルール(例)」

[厚生労働省 HP]

ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2020年4月 > 緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の感染予防、健康管理の強化について、経済団体などに協力依頼しました

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10899.html

また、この間、厚生労働省では新型コロナウイルスに関して各都道府県・指定都市・中核市に対し、下記のとおり、複数の事務連絡文書を発出しています。

(1) 基本的な事項

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策（咳エチケット、手洗い、アルコール消毒等）、流行地域からの帰国者等の取扱い、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応等については、次の事務連絡をご参照ください。

通 知 名
<p>【事務連絡】社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について (令和2年3月19日現在) https://www.mhlw.go.jp/content/000613405.pdf</p>
<p>【事務連絡】社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について (令和2年3月11日現在) https://www.mhlw.go.jp/content/000608610.pdf</p>
<p>【事務連絡】社会福祉施設等職員に対する「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」の周知について(令和2年3月9日) https://www.mhlw.go.jp/content/000605940.pdf</p>
<p>【事務連絡】社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について (令和2年2月23日) https://www.mhlw.go.jp/content/000601678.pdf</p>
<p>【事務連絡】「社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について(令和2年2月18日付事務連絡)」に関するQ&Aについて (令和2年2月21日) https://www.mhlw.go.jp/content/000601679.pdf</p>
<p>【事務連絡】社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について(令和2年2月18日) https://www.mhlw.go.jp/content/000601680.pdf</p>
<p>【事務連絡】社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について(その2) (令和2年2月14日) https://www.mhlw.go.jp/content/000601681.pdf</p>

(2) 感染拡大防止に関する事項

職員や利用者の体温計測及び発熱等の症状がある場合の対応、面会制限や委託業者等への対応等、感染拡大防止のための対応については、次の事務連絡等を参照してください。

通 知 名
<p>【事務連絡】新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について（改訂）（令和2年4月15日） https://www.mhlw.go.jp/content/000622390.pdf</p>
<p>【事務連絡】サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱について（令和2年4月15日） https://www.mhlw.go.jp/content/000622389.pdf</p>
<p>【事務連絡】障害福祉サービス事業所等及び医療的ケア児等のご家庭に対する手指消毒用エタノールの優先供給に係る留意事項について（令和2年4月15日） https://www.mhlw.go.jp/content/000622388.pdf</p>
<p>【事務連絡】福祉型障害児入所施設における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について（令和2年4月14日） https://www.mhlw.go.jp/content/000622377.pdf</p>
<p>【事務連絡】共同生活援助事業所における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について（令和2年4月14日） https://www.mhlw.go.jp/content/000622375.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る精神医療審査会の取扱いについて（令和2年4月8日） https://www.mhlw.go.jp/content/000620176.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給について（令和2年4月7日） https://www.mhlw.go.jp/content/000620872.pdf</p>
<p>【事務連絡】社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（令和2年4月7日） https://www.mhlw.go.jp/content/000620870.pdf</p>
<p>【事務連絡】医療的ケアを必要とする児童のご家庭への手指消毒用エタノールの配布状況について（令和2年4月3日） https://www.mhlw.go.jp/content/000619806.pdf</p>
<p>【事務連絡】精神科を標榜する医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について（令和2年4月3日） https://www.mhlw.go.jp/content/000618677.pdf</p>
<p>【事務連絡】障害者支援施設における感染拡大防止と発生時の対応について（令和2年3月30日） https://www.mhlw.go.jp/content/000616041.pdf</p>
<p>【事務連絡】社会福祉施設等職員に対する新型コロナウイルス集団発生防止に係る注意喚起の周知について（令和2年3月25日） https://www.mhlw.go.jp/content/000613407.pdf</p>

<p>【事務連絡】訪問系サービスにおける新型コロナウイルス感染症への対応について (令和2年3月19日) https://www.mhlw.go.jp/content/000613382.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について(令和2年3月13日) https://www.mhlw.go.jp/content/000608618.pdf</p>
<p>【事務連絡】都道府県等におけるマスク・消毒用アルコール等の備蓄の積極的放出について(依頼)(令和2年3月13日) https://www.mhlw.go.jp/content/000608614.pdf</p>
<p>【事務連絡】「社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のための留意点について(令和2年2月24日付事務連絡)」に関するQ&Aについて(令和2年3月6日) https://www.mhlw.go.jp/content/000605942.pdf</p>
<p>【事務連絡】共同生活援助事業所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対応について(令和2年2月28日) https://www.mhlw.go.jp/content/000603972.pdf</p>
<p>【事務連絡】社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のための留意点について(令和2年2月24日) https://www.mhlw.go.jp/content/000603941.pdf</p>
<p>【事務連絡】社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスを除く。)における感染拡大防止のための留意点について(令和2年2月24日) https://www.mhlw.go.jp/content/000603939.pdf</p>
<p>【事務連絡】「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について(令和2年2月17日) https://www.mhlw.go.jp/content/000603937.pdf</p>

(3) 職員の確保に関する事項

職員の確保が困難な場合の対応については、次の事務連絡を参照してください。

通 知 名
<p>【事務連絡】社会福祉施設等における職員の確保 について(令和2年2月17日) https://www.mhlw.go.jp/content/000601688.pdf</p>

(4) 障害福祉サービス事業所等の人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いに関する事項

障害報酬、人員、施設・設備及び運営基準等の臨時的な取扱いについては、次の事務連絡を参照してください。

通 知 名
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害支援区分の認定等の臨時的な取扱いについて(その2)(令和2年4月15日) https://www.mhlw.go.jp/content/000622391.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について(第4報)(令和2年4月15日) https://www.mhlw.go.jp/content/000622368.pdf</p>

<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第4報）（令和2年4月9日）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000620874.pdf</p>
<p>【事務連絡】緊急事態宣言後の地域生活支援事業の対応について（令和2年4月7日）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000619987.pdf</p>
<p>【事務連絡】緊急事態宣言後の障害福祉サービス等事業所の対応について（令和2年4月7日）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000619808.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症拡大防止等のための移動支援事業の取扱いについて（令和2年3月13日）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000608118.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第3報）（令和2年3月10日）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000606875.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第3報）（令和2年3月9日）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000605944.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（第2報）（令和2年3月2日）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000603983.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る障害者（児）への相談支援の実施等について（令和2年2月25日）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000604450.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第2報）（令和2年2月20日）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000603982.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルスへの対応に伴う就労継続支援事業の取扱い等について（令和2年2月20日）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000603980.pdf</p>
<p>【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（令和2年2月17日）</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/000603979.pdf</p>

下記の内閣官房ホームページ、厚生労働省ホームページにおいて随時情報が更新されます。
また、障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等については、関連事項別に情報がまとめられておりますので、各自ご確認ください。

《新型コロナウイルス関連ページ》

[内閣官房 HP] https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

[厚生労働省 HP]

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 障害者福祉 >
障害福祉サービス等事業所における新型コロナウイルス感染症への対応等について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00097.html

[厚生労働省 HP]

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 感染症情報 >
新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

【新型コロナウイルスに関する厚生労働省電話相談窓口（フリーダイヤル）】

厚生労働省の電話相談窓口 TEL：0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

II. その他の関連情報

1. 「車椅子・支援機器ユーザーのみなさまへ COVID-19 の予防」のご案内

一般社団法人日本リハビリテーション工学協会では、北米リハビリテーション工学協会からの情報提供として、「注意勧告：車椅子・支援機器ユーザーのみなさまへCOVID-19の予防」と題し、車椅子などの利用者に向けた新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の予防に関する情報をホームページに掲載しています。車椅子や支援機器の具体的な消毒方法や車椅子利用時の感染予防等について、イラスト付きで分かりやすく記載されていますので、ご参照ください。

[一般社団法人日本リハビリテーション工学協会HP] <https://www.resja.or.jp/>

2. 令和2年度全国安全週間の実施について

厚生労働省では産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、毎年、全国安全週間を主唱しています。今年度は「エイジフリー職場へ！みんなで改善リスクの低減」をスローガンとし、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日～7月7日までを安全週間として全国一斉に活動を行います。

詳細につきましては、下記URLをご参照ください。

[厚生労働省HP] ホーム>「報道・広報」>「報道発表資料」>「2020年3月」>

「令和2年度「全国安全週間」を7月に実施」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10181.html